

市川市みどりの基本計画 第1次アクションプラン評価表

施策名	進捗状況	外部委員からの施策に対する意見	外部委員からの参考意見	評価	今後の対応方針
1 緑の条例の制定	「みどりの市民懇談会」の開催、緑の調査専門委員の意見聴取、山林所有者「市川みどり会」への説明を経て、条例の骨子(案)を策定し、行政経営会議へ付議した。その会議で、遺産相続による緑地の売却への対策、開発事業に対する積極的なミティゲーション導入の検討、また市川市の独自性、特色のある条例とするよう指摘があり、検討を行っている。	・相続税への対応は、各種法制度を活用することが望ましい。 ・開発緑地への対応は、ミティゲーション・バンキングの緑地版として検討することも有効な手法である。 (※ミティゲーション・バンキング:ある地域で開発に伴って自然復元を行った際に、開発前の自然と比較して質・量ともに向上した場合に、増加分を蓄積すること。)	・調節池の湿地環境の保全についても、市民活動による管理を含め、盛り込んだ方が良い。	C	市川市の独自性の再検討、各種法制度の検討を行う。
2 樹林地保全・評価活用システムの構築	現地調査を行い、評価方法を決定するとともに、樹林地評価会議設置要綱を策定し、制度の運用を開始した。	・可能であればデータを公表し、様々なところで活用していったらどうか。 ・また、「市として必ず必要な緑地」等の保全計画を整理しておくべきである。 ・制度自体の評価や改善、またデータの更新方法を今後検討していくべきである。	・特になし	A	緑地保全計画の検討、データの更新方法の検討を行う。
3 国府台緑地整備事業	取得予定用地(約5.1ha)の内、約4.9haを取得(取得率約96%)し、用地取得済み箇所から先行的に施設整備を行っている。	・良好と判断する。	・市で植生管理についての理念や計画を整理し、現場で活動する人と共有出来るようにした方が良いと思う。 ・老木も多いので、倒木や太い枝等が落下しないように点検や整備が必要である。 ・維持管理が行いやすいような施設整備を検討できれば良いと思う。	B (継続中)	引き続き用地取得、施設整備等に努める。
4 広尾防災公園の整備	市民との協働により公園整備計画を策定し、平成19年度より整備に着手した。平成22年3月末に完成し、同年4月に開園した。	・良好と判断する。	・ビオトープとしても重要な場所なので、池や緑地周辺で見られる生物などの看板等を作り、生物の生活の場所となっていることを伝えることも必要である。	A	適正な管理に努める。
5 小塚山公園整備拡充事業	取得用地約1.9haの内、約1.6haを取得した。(取得率約84%) 地権者との調整が必要となり、都市計画事業期間の延長(平成27年度まで)を行った。	・良好と判断する。	・老木も多いので、倒木や太い枝等が落下しないように点検や整備が必要である。 ・東京外郭環状道路の工事による影響についても、記録を残していく必要がある。	B (継続中)	引き続き用地取得に努める。
6 (仮称)公共施設緑化推進方針の策定	「(仮称)市川市みどりの条例」の制定と併せて当該方針を検討することとなっていたが、同条例の制定が検討中のため、未策定となっている。	・他市の学校では、屋上にビオトープを作り校舎教室の室温を下げた実績がある。屋上緑化を推進する学校への支援等、配慮したらどうだろうか。	・市川北高校跡地を市が利用する場合は、付近の環境とあわせた緑化を推進することが望ましい。	C	引き続き方針の検討を行っていく。
7 生垣による緑化の推進	助成限度額15,000円/mに加え、ブロック塀撤去費用5,000円/mを追加し、合計20,000円/mを上限とした。平成17年度～21年度の期間で、117件、延長1,717mの生垣が整備された。	・制度を知らない市民も多いので、広報活動をする必要がある。	・特になし	B (継続中)	生垣の助成について、更なるPRを図る。
8 水と緑の回廊計画の推進	「北西部水と緑の回廊」ルートを設定し、案内サイン、案内板を設置した。また、回廊マップを作成し、市民に配布している。	・良好と判断する。	・整備終了後も、引き続き植生や景観等の維持を図っていくことが必要である。 ・各拠点をつなぐルートは、歩行の安全や快適性に配慮した緑道及び歩道の整備が行われていることが望ましい。	A	回廊ルートの質的な管理に努める。
9 桜ネットワーク整備構想の推進	広尾防災公園内への50本の桜の植樹など、平成16～21年度の期間に、さくらオーナー制度で5箇所167本を植樹した。 植樹場所の確保が難しく、オーナー募集が毎年行えていない。	・市民参加型の活動として素晴らしいので、継続すべきである。	・特になし	B (継続中)	引き続き桜の植樹場所を検討する。
10 (仮称)緑の市民大学の整備	平成18年度に開校し、平成22年度末現在で4期生の実践講座と5期生の基礎講座まで修了した。 1期から4期までの各卒業生は、それぞれボランティア団体を立ち上げ、市所有緑地の整備等の活動を行っている。	・緑の保全の担い手の育成の機関を設置し、体系的な教育を行い成果を上げていることは高く評価できる。	・5期生修了後、市民と行政の間に立つコーディネーターを考えておくべきである。 ・市民参画にかかる人材育成は重要な役割を担うものなので、何らかの支援システムを整えておくことが大切である。 ・講座の内容を変更したり、体制を検討して、市民大学事業を継続していくことは出来ないだろうか。	A	5期生修了後の体制を検討する。

評価区分:A(達成)、B(概ね達成)、C(未達成)